

## 平成26年度第2回ヒトを対象とする研究倫理委員会 議事要録

日 時 平成26年6月13日（金） 11時03分～12時55分

場 所 事務局別館1A会議室 及び イノベーション社会連携推進機構カンファレンスルーム（テレビ会議）

出席者 竹之内、松田、山本裕、岡田、鈴木、香野、東の各委員

欠席者 山本雅、海老澤、石崎、新井の各委員

議事に先立ち、第1回ヒトを対象とする研究倫理委員会の議事要録の確認があり、これを承認した。

### I 審議事項

#### 1. ヒトを対象とする研究に関する倫理審査について

委員長から、資料2に基づき12件の申請がある旨説明があり、種々意見交換を行った結果、2件が承認、9件が条件付き承認、1件が保留（迅速審査対象）となった。

各課題の審議結果と要改善点は以下のとおり。

登録番号14-12：条件付承認

- ・申請書7（2）に、被験者の心理的負担にならないための配慮を行う旨追記する。

登録番号14-13：条件付承認

- ・同意書①と②の説明者氏名は自署にする。
- ・依頼文書（2）の研究データの保存に関する記述は、申請書6（4）の内容に合わせて修正する。

登録番号14-14：条件付承認

- ・起床時に身心の健康状態や睡眠内容を自己評価する際に用いる質問紙を添付する。
- ・自己覚醒の訓練方法について記述する。
- ・申請書6（4）の研究データの保存に関する記述は、依頼文書（4）の内容に合わせて修正する。

登録番号14-15：承認（要望なし）

登録番号14-16：承認（要望あり）

- ・申請書4の冒頭「一般大学生および～」の「一般」を削除する。あるいは「一般」が「大学生」と「大学院生」にかかるのであれば、「一般の」と修正する。

登録番号14-17：保留（迅速審査対象）

- ・共同研究先の倫理審査委員会において承認され次第、当該書類に基づき迅速審査を行う。

登録番号14-18：条件付承認

- ・申請書6（2）研究期間を「承認日から」に改める。

登録番号14-19：条件付承認

- ・申請書6（2）研究期間を「承認日から」に改める。
- ・顔全体を撮影する場合、そのことに対する倫理的配慮を申請書・説明書に加筆する。

登録番号14-20：条件付承認

- ・申請書6（2）研究期間を「承認日から」に改める。

- ・申請書6（4）マッチング前の生データについても5年間保存する旨追記する。
- ・申請書7（3）の冒頭に「事後に（2回の調査終了後）」と加筆する。
- ・2回目の調査終了時、提供者に開示する真の研究目的を説明した文書を添付する。

#### 登録番号14-21：条件付承認

- ・申請書6（1）に、アンケートはメール配信で行い、回答は紙媒体で回収する旨追記する。
- ・資料保存期間は5年間とする。

#### 登録番号14-22：条件付承認

- ・申請書6（4）「電子ファイルについては、元資料と連結不可能、匿名化して永年保存する。」と改める。
- ・申請書類③（調査票）内の「記入いただいた日」までを同意書とし、それ以降をアンケート項目とし用紙をそれぞれ分けて作成する。
- ・上記同意書内に、体力テストについての記述をするなど、体力テスト協力者に配慮した文章を加筆する。

#### 登録番号14-23：条件付承認

- ・機器貸借契約書を添付する。  
(以下の2点が確認でき、明記されれば、特段契約書を提出しなくとも良い。)  
\*機器の貸借のみなのか、個人情報の取扱いを行うのか。  
\*個人情報を取り扱う場合は、どのような配慮をするのか。
- ・同意書（研究上の配慮）内の「譲渡」についてどのような資料をどこに譲渡するのか説明する。

## 2. 研究データ・資料等に関する倫理審査について

委員長から、教員が他大学などに転出した場合の研究データの保管方法と、保存期間（5年）後に研究データが廃棄されたことをどのように確認するのか、について検討する必要がある旨発言があった。3. の事項と併せて、次回の委員会の議題としてとり挙げる。

## 3. その他

次回委員会にて審議すべき事項として以下の点を確認した。

- ・現在の委員会開催は原則1年度3回となっているが、もう1回（第3回審査の後に）審査の機会を増やしてはどうか、という要望が出ていることについて。
- ・来年度からは、倫理研修会またはWeb研修の受講を、ヒトを対象とする研究の倫理審査申請の必須条件とするが、Web研修のシステム構築についてスケジュールを決める必要があることや、Web研修が主流となった場合の、倫理研修会の実施意義・形態について。また委員会資料3（p130-131）を事前に確認し、CICT Japan プロジェクトを利用する場合、どの単元を研修科目とするのかについて。
- ・創造科学技術大学院から、部局内で研究倫理を啓発するという役目も兼ねて新たに委員を選出したいとの意見があることについて。  
また、電子工学研究所と大学教育センターには、本務とする教員が実施しているヒトを対象とする研究があるため、創造科学技術大学院とともに本委員会委員を選出する必要があるの

ではないか、ということについて。

## II その他

委員長から、次回委員会までに審議事項2、3について各自検討しておいていただきたい旨発言があった。

以上